

富山労働局からのお知らせ

令和6年度版

■助成金のご案内

キャリアアップ 助成金

令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴い、
年収の壁対策として、労働者1人につき
最大50万円助成します！



お問合せ先：富山労働局 助成金センター TEL 076-432-9172

業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ、
生産性向上に資する設備投資等を行った場合、
費用の一部を助成します！



お問合せ先：雇用環境・均等室 助成金係 TEL 076-432-2728

両立支援助成金

育児休業や短時間勤務の利用期間中の
業務代替を支援します。
～「育休中等業務代替支援コース」を新設～



お問合せ先：雇用環境・均等室 助成金係 TEL 076-432-2728

■法律に関するご案内

2025年4月
施行

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法
が改正されます

お問合せ先：雇用環境・均等室 TEL 076-432-2740



2024年11月
施行

フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート！
「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が
施行されます。

お問合せ先：雇用環境・均等室 TEL 076-432-2740



詳細な内容については、QRコードから厚生労働省のホームページにてご確認ください。